

令和4年度

高鍋町教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等報告書
(令和4年4月～令和5年3月)

令和5年9月

高 鍋 町 教 育 委 員 会

【自己点検・評価の考え方】

平成20年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなった。

そこで高鍋町教育委員会では政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、法の趣旨にのっとり具体的な内容の点検・評価を行うこととした。

【点検・評価の項目について】

評価シートを次の3つの大項目に分類した。

- 1 教育委員会の活動（点検・評価シートNo.1）
教育委員会の運営状況等を評価する項目とした。
- 2 教育委員会が管理執行する事務（点検・評価シートNo.2）
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に規定している教育委員会の権限に属する事務のうち高鍋町教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則で教育長に委任されていない事務を評価する項目とした。
- 3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務（点検・評価シートNo.3-1, No.3-2）
高鍋町教育基本方針に基づき、教育長が委任を受けた事務の中から、高鍋町事務事業評価の対象となる事務事業を点検・評価項目とした。法令等の定めにより当然実施しなければならない事務事業は点検・評価項目から除いている。

【点検・評価の基準について】

点検・評価については実現度を次のAからDの4段階とした。

- | | |
|--------------|--------------|
| A・・・達成している | (90%以上) |
| B・・・ほぼ達成している | (70%以上90%未満) |
| C・・・概ね達成している | (50%以上70%未満) |
| D・・・達成していない | (50%未満) |

項目によっては年度で該当がないことがあるが、その場合は項目の説明に「該当する事例はなかった」と記し、評価しないこととした。

点検・評価の実現度について項目ごとに第三者の意見も含め、できるだけわかりやすくその理由を記述することとした。

【自己評価結果に対する学識経験者の意見について】

学識経験を有する第三者から、自己評価結果を基に教育施策や自己評価のあり方等について、総合的な意見を求めることとした。その際、各学校からの学力テストの結果及び分析資料を添付することとした。

【議会への報告について】

議会への報告については、毎年9月決算議会に前年度の教育施策の展開状況についての点検・評価の結果を報告することとする。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営に関すること	①教育委員会会議の開催回数	A	定例会は会議規則に則り、毎月1回開催した。3月に「教職員の人事異動の内申に関する臨時会」を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	A	教育委員会の会議資料は遅くとも3日前までに各委員に配付し、十分に内容を把握した上で会議に臨めるよう配慮し、会議の効率化を図った。議案審議だけでなく、会議の中で、教育に関する様々な課題や現状についての説明や意見交換などを行い、情報共有を心がけた。
	(2)教育委員会の会議の公開等に関すること	①会議等の公開、広報、公聴活動	B	定例会開催について告示を行っているが、会議の傍聴者はなかった。議事録については、できる限り詳細に調製し、翌月の定例会で承認を受けた後、速やかに町ホームページにおいて公表している。
	(3)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	教育委員会と事務局の関係は良好で、会議における議事進行もスムーズに行われている。会議以外の場においてもしっかり連携はとれている。
	(4)教育委員会と首長との連携	①教育委員会と首長との連携	A	首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために、高鍋町総合教育会議を令和5年3月に開催。「令和4年度全国学力学習状況調査からみた学力向上の課題と今後の対応」をテーマに意見交換を行った。本町の児童生徒の学力の現状を理解し、学力向上のために今後取り組むべきことについて確認することができた。 その他、重要案件については、常に町長部局との報告・連絡・相談に努めている。
	(5)教育委員の自己研鑽	①研修会への参加状況	A	令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により研修会はあまり開催されなかったが、10月28日に宮崎市で開催された宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会に全員が参加した。このとき聴いた神野元基氏の講演がきっかけとなり令和5年度から全ての児童生徒を対象にAI学習ドリル「キュービナ」を導入することとなった。 そのほか、11月4日に高鍋町役場で行われた市町村教育委員会と宮崎県教育委員会との意見交換会(西都児湯地区)に委員2名が参加した。
(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	県教育委員会支援チームと連携した「重点支援訪問」、教育事務所に派遣要請をかける「計画訪問」及び「町教委が単独で行う支援訪問」の3種類の支援訪問を実施した。 重点支援訪問では、高鍋東小学校を指定し、県教育委員会からの6名の指導主事、町独自の取組として町指導力向上アドバイザーを活用し、職員全員の年3回の授業参観及びフィードバックを行った。さらに、重点支援訪問の間に、中部教育事務所が支援する「マネジメント訪問」に加わり、学力向上を含む学校組織全体の活性化に努めた。東小学校は次年度、研究の成果を町内の教員に公開する「実践報告会」を開催し、町内全教職員で授業の在り方等について理解を深める予定である。 計画訪問では高鍋東中学校を、町教委単独の視察訪問では高鍋西小学校及び高鍋西中学校を訪問し、各校の教育的課題について授業参観や協議を行うとともに、諸課題に対する助言等を行った。	
	②所管施設の訪問	A	社会教育施設の現状確認とさらなる有効活用を図ることを目的とし、8月4日に、高鍋町美術館特別展「児島虎次郎 もうひとつの眼」の視察調査を実施した。	

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
2 教育委員会が管理執行する事務	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	①次代を担う気概のある子どもを育てるまちづくりの推進	A 郷土に誇りと愛着をもった心豊かな人材を育成するために、学校教育においては、藩校明倫堂の精神や石井十次先生の人間愛など本町特有の精神文化に基づき、豊かな感性や人間性を備え、学力・体力・たくましく生きる力を身に付けさせること務めるとともに、コミュニティ・スクール活動を通じて、家庭・学校・地域が協働して子どもを育てるまちづくりの推進にも努めた。
		②生きがいをもって学び、やる気を生かせるまちづくりの推進	A 図書館の大規模改修を行い、外観の改装や庭園の樹木の整理、庭園で読書できるスペースをつくるなどしたことにより、利用者にとって親しみやすい場所とすることができ、学びの場の確保が図られた。 また、コロナ禍の中であったが、感染防止対策をしっかりと行った上で、できる限り公民館教室や体育館利用を継続したほか、地域婦人連絡協議会やガールスカウトへの女性団体活動支援や高齢者向けの講座「高鍋学園」や幼保小中保護者を対象とした家庭教育学級を定期的開催することに努めるなどして町民の学習等のニーズに応えるとともに、「やる気」の低下に歯止めをかけることができた。
		③歴史と伝統・文化を生かしたまちづくりの推進	A 秋月種茂公時代の藩法令のうち現代にも通じるものを抜き出して意識し、本町の社会人教育の理念として掲げる「八朔の誓い」をカレンダーとして全戸に配布する事業や、持田古墳群が令和3年に日本遺産に追加認定されたことに伴う周知活動事業、35年前に発刊された本町に伝わる昔話をまとめた冊子である「たかなべ伝・伝」の現代風アレンジ復元事業、高鍋藩藩校「明倫堂」の精神を今に活かす「明倫堂の教え」を全戸に配布するとともに町内中学校においてふるさと教育の一環として学校教育に取り入れる事業、高鍋町歴史シンポジウムとして秋月家の四兄弟「四哲」をテーマに先人の生き方から高鍋町の未来を模索する事業など、町民が誇ることができる魅力あるまちづくりを推進した。 また、令和2年度から加盟している嚶鳴協議会の活動の一つである「子ども嚶鳴フォーラムin恵那」に参加し、町内中学生4名が「石井十次」をテーマに発表を行うことにより、「石井十次」を全国に発信することができた。
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	A ○社会教育課関係 姉妹都市である朝倉市との交流及び親睦並びにスポーツの進行を図ることを目的に、高鍋町スポーツ少年団朝倉市交流事業補助金を制定した。 ○教育総務課関係 ・適応指導教室の運営時間や名称変更を行うため、新たに教育支援センター設置要綱を制定した。 ・8棟あった教職員住宅を全て用途廃止したため、教職員住宅管理規則を廃止した。 ・給食物資高騰による保護者負担を軽減するため、学校給食会補助金交付要綱を制定した。 ・教職員の相談窓口に公平委員会を追加するため、町立学校ハラスメント防止等に関する要綱を一部改正した。 ・学校支援地域本部から地域学校協働本部へ移行するため、地域学校協働本部設置要綱及び地域学校協働本部推進員設置要綱を制定するとともに学校支援ボランティア活動実施要綱の一部改正を行った。	
	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	A 町議会に上程する予算原案、条例案については、説明資料を用意した上で事前に定例委員会に諮り、審議・決定を行った。	
	(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、または廃止すること	/	該当する事例はなかった。
	(5) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関する事	/	該当する事例はなかった。
	(6) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関する事	A 令和5年3月末の人事異動に係る校長を除く教職員の異動の内申について、県教育委員会、町教育委員会及び校長の三者で協議を行った。	
	(7) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	A 各種委員会委員の選任については、教育長提案のとおり承認された。	
	(8) 教科用図書の採択の決定に関する事	/	令和4年度は、教科用図書採択の年ではなかったため、児湯採択地区協議会等は実施されていない。次年度は、小学校使用教科用図書の採択の年であり、児湯採択地区協議会の事務局を新富町が担当する。協議会事務局と連携を図りながら採択業務を円滑に進めていきたい。高鍋町での教科書展示会については、中部教育事務所の指導のもと円滑に運営することができた。
	(9) 通学区域を設定し、又は変更すること	/	該当する事案はなかった。
(10) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	/	該当する事案はなかった。	
(11) 請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関する事	/	該当する事案はなかった。	

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
<p>3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(1)郷土高鍋を愛し、自分に対する自信や誇りをもつ子どもをはぐくむ学校教育</p>	<p>①外国語指導助手派遣事業(ALT)</p>	<p>A 東区派遣のALTが3年間の勤務を7月で終了し帰国したため、8月から新しいALTが着任した。西区については、一昨年度の2学期後半に来日したALTをそのまま年間を通じて配置した。東区のALTについては、初年度ではあったが新しい環境に早く溶け込むために、授業中だけでなく、休み時間や給食時間、清掃時間などの学校生活全般を通して、真摯に業務に努め、児童・生徒や教職員の信頼を得た。西区のALTについては、通常の業務以外に、夏季休業中に行われた「東児湯地区中学校英語暗唱・弁論大会」に向けて、放課後や夏季休業期間中に参加生徒の指導を熱心に行った。その結果、「暗唱の部」で1名が最優秀賞を獲得して県大会に出場し、1名が優秀賞、「弁論」の部で1名が優秀賞に選ばれた。また、西小の高学年児童が、オーストラリア出身のALTの母校と手紙やビデオ等による国際交流を行った際に、ALTがコーディネーターとして積極的に活動し、外国語に対する児童の学習意欲を高めることができた。ALTが2名雇用されているため、東区(東小・東中)と西区(西小・西中)へそれぞれ派遣でき、授業中はもちろん、それ以外の時間でもネイティブスピーカーと直接話をする機会が確保されていることから、英語によるコミュニケーション能力の育成に繋がっている。</p>
		<p>②教育研究所事業</p>	<p>A 今年度の研究主題は、昨年度と同様に「教育研究所を核として、高鍋町全体が一体となった授業力向上の取組」とし、～「子どもが学びとる授業」を目指した、高鍋ならではのICT活用を通して～という副題を設けて、1年間の研究に取り組んだ。まず、ICT活用に関する共通のテキストを使って授業中での効果的な活用法を学んだ。次に、昨年度に引き続き、「高鍋町授業づくり研修会」及び「高鍋町SU研修会」という2つの研修会を開催した。前者は、研究員全員が自分の授業動画を撮り、授業の主旨や成果・課題について報告する研修会である。研修会の前に、各学校へ実施日等を通知し、研究員以外の職員も参加しやすい状況を作った。また、参加できない職員のために、研修会の様子をTeams 配信し、町内の教師が一体となってICTの活用方法や授業の改善策について学ぶ機会となった。後者の「高鍋町SU研修会」では、多様な講師の指導により、効果的なICT活用の講義・演習を受けることで、研究員の見識を深め、日々の授業づくりに役立てることができた。この研修会も、研究員だけではなく、事前に町内の職員にも告知して自由に参加できる体制を整えたり、研修会の様子をTeams 配信したりした。このことにより、「SU研修会」で学んだことを、実際の授業場面で試したりする職員が増え、授業力向上に役立っている。</p>
		<p>③米沢市・高鍋町青少年交流事業</p>	<p>令和2年度と令和3年度は、米沢市に訪問し夏季交流を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった。米沢市教育委員会と協議を行い、令和4年度まで交流事業の中止を決定した。令和5年度は、事業再開に向け、交流事業の実施方法・内容などについて米沢市教育委員会と検討を行うこととしている。</p>
		<p>④小・中学校音楽祭</p>	<p>A 令和4年度は、各校担当教諭との協議を重ね、保護者の観覧時間を指定して人数制限を行う等のコロナ感染対策を行ったうえで、3年ぶりに音楽祭を開催することができた。児童生徒たちの爽やかな歌声と一生懸命演奏する姿に感動させられた素晴らしい音楽祭となった。</p>
		<p>⑤教育支援センター運営事業</p>	<p>A 学習不応による悩みや対人関係、家庭の問題等の様々な理由で、不登校または不登校傾向にある児童生徒を対象に、指導員3名が、社会的自立に資することを目的に、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充並びに基本的生活習慣の改善等の相談、指導を行っている。 昨年度は、小・中学生約20名が当教室に通級した。令和3年度までは午前中のみを通級であったが、令和4年度からは、対応をさらに充実させるため午後3時まで指導時間を延長している。スクールソーシャルワーカーや高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」等の関係機関も積極的に訪問し、対象児童生徒への支援に当たった。学習習慣や社会性を身に付けさせる上で貴重な学びの場になっているとともに、適応指導教室での学びで自信をつけ学校に復帰する児童生徒もおり、成果が多く見られた。指導員との信頼関係が、児童生徒の前向きな姿につながったと考えられる。</p>

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(1)郷土高鍋を愛し、自分に対する自信や誇りをもつ子どもをはぐくむ学校教育	⑥小中学校教育環境改善事業	A	令和4年度は、現在の学校施設のバリアフリー化を含めた柔軟かつ創造的な学習空間へと改修を行っていくため、小学校における基本計画策定業務に着手したほか、5年度に西中の浄化槽改修を行うため、環境省との関係機関協議や申請手続きに努めてきた。そのほか、近年は、各学校における空調機器の突発的な修繕が年々、増加傾向にあり、今後の快適な教育環境に影響を及ぼす可能性が高くなってきていることから、教育施設等騒音防止対策事業を活用(防衛省)し、令和5年度での東小学校(第1棟)空調設備改修に向けた実施設計および改修に向けた九州防衛局との協議も進めてきた。また、空調設備は東小学校に限らず、いつこの学校空調が故障してもおかしくない状態でもあることから、5年度以降、順次、空調改修へと進んでいけるよう空調稼働による騒音の激しい西中学校での音響測定の実施も行い、補助事業としての採択を受けるために必要な基準もクリアした。さらに、5年度は東中学校での音響測定を予定している。
		⑦学力向上を図る教育の充実	A	これまで全国学力・学習状況調査等の学力検査については、過年度比較、学校間比較、経年比較等の分析はできなかったが、令和3年度から町独自で小学校1年生から中学2年生までを対象とした学力テストを統一して実施しており、今年度は、昨年度からの経年比較も可能となり、児童生徒の学力をより具体的に把握することができた。また、この分析結果を、高鍋町教育委員会定例会(情報交換会)で報告、中学校長会で情報提供、PTA会長との情報交換会で情報提供した。特に全国学力調査結果については、高鍋町HPに初めて掲載した。個別最適化された事後復習教材(自主学习・家庭学習)の活用についても研修会を実施した。町内のすべての教員を対象とした「教科等アップグレード研修」については、過去3年間の教科別部会の研修を受けて、今年度は各個人の授業実践発表及び報告書作成等を行った。授業におけるタブレット端末の活用方法等、授業改善の意欲の醸成を図ることができた。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
<p>3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2)学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進</p>	<p>①成人教育・青少年育成事業</p>	<p>A</p> <p>○【成人教育】:地域婦人連絡協議会活動補助などの活動支援を行った。また、高齢者向けの講座として「高鍋学園」を開催し、「福祉介護」、「環境」、「人権」等をテーマとした講座を年間9回開催した。(延べ参加者260人)。さらに、保育園・幼稚園・小中学校の保護者向けの講座として「家庭教育学級」を開催し、「携帯電話やインターネットと親の対応」「救急法」等をテーマとした講座を開催し、延べ478人が受講した。</p> <p>○【青少年育成事業】:子ども会、青年団、ガールスカウトなど青少年育成団体の活動支援を行った。夏休みの子ども体験教室(夏クラブ)は、2日間の日程で2回実施することができた(参加者40名)。その他、リーダー研修(むかばき青少年自然の家)、子ども会レクリエーション大会、子どもふれあい創作活動については、開催に向けて準備を行ったが新型コロナウイルス感染症の影響のため、全て中止となった。</p> <p>○社会人教育の理念として掲げる「八朔の誓い」のカレンダーを作成し、全戸配布することで周知に努めた。</p> <p>○昭和60年代に高鍋町教育委員会が発刊した、高鍋町各地に残る民話等を集めた冊子から幾つかの話をピックアップして現代版にリメイクした「たかなべ伝・伝Returns」を作成し年間4回発行。同チラシを定期的に全戸配布することでシビックプライドの醸成を図った。</p> <p>○高鍋藩藩校「明倫堂」の精神を今に活かす「明倫堂の教え」を全戸に配布するとともに町内中学校においてふるさと教育の一環として学校教育に取り入れ、シビックプライドの醸成を図るとともに「人づくり・心そだて」の取組みを行った。</p>
		<p>②コミュニティ助成事業</p>	<p>A</p> <p>令和4年度は「一般コミュニティ助成事業」について実施し、各活動時における地域住民の学習意欲の向上、健康増進を図ることができた。実施地区は正ヶ井手自治公民館、道具小路東自治公民館の2地区で、ゴミステーション、物置、テント、椅子、草刈り機、テレビ、エアコン、冷蔵庫等の備品を整備することができた。</p>
		<p>③県・町指定文化財の保護・活用</p>	<p>A</p> <p>○黒水家住宅については、管理人4名と連携して通常の維持管理を行うとともに、老朽化した板塀の撤去及びバラカンマキの植栽、トイレの扉を修繕するなどの施設整備を行った。パンフレットの増刷に伴い内容を一新した。当文化財は一般公開することで、昔の家の仕組みや人々の生活、高鍋藩の歴史を学ぶことに活用されている。</p> <p>○「秋月墓地」に関しては、令和元年度から業者依頼により除草作業を実施しているほか、関係者や姉妹都市からの墓参り時などに随時、清掃を実施。高鍋クリーン活動の一環として町職員による清掃活動も実施した。</p> <p>○県指定無形民族文化財である「高鍋神楽」及び高鍋町指定無形民族文化財である「鳴野棒踊」について、奉納や公演への参加支援、後継者育成の支援を行うことによりその保存に努めた。特に「高鍋神楽」については、国指定に向けて令和元年度から記録作成調査委員会を東児湯湯五町で組織し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、現地調査や調査委員会を継続できた。</p>
		<p>④高鍋湿原の保護・活用</p>	<p>B</p> <p>施設環境整備員2名を通年配置し、維持管理に務めている。令和4年度の来場者数は、3,580人(記帳者の数/実数はこの約1.5倍)であった。なお、害虫対策及び環境整備のために実施した火入れ作業において観察路の一部を焼失してしまった。今後の再発防止に努めたい。</p>
		<p>⑤各種スポーツ大会</p>	<p>A</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により各種スポーツ大会が開催できない中、県内の動向を鑑み、感染症対策を行いながら、自治公民館対抗のソフトバレーボール大会、ミニバレーボール大会、舞鶴ロードレース大会(4年ぶりの開催)を実施し、町民の健康と体力の維持増進を図ると同時に、明るいまちづくりに効果をあげることができた。4月に毎年行っている各地区公民館体育部長研修は、新型コロナウイルス感染症拡大により開催することができなかった。</p>

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(2)学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進	⑥体育施設の整備・充実	<p>A</p> <p>○体育施設は建設後20年を超えるものが殆どであり、計画的に修繕、工事を行いながら維持管理に努めている。今後も計画的に維持修繕工事を進める必要がある。</p> <p>○台風災害による小丸河畔運動公園屋内多目的広場のシャッターの取替、及び小丸河畔運動公園野球場の高圧負荷開閉器の更新を速やかに行った。</p> <p>○高鍋町営球場(MASUDAスタジアム)のバックネットに鉄骨落下等の危険性があるため最上部にある鉄骨やネットの張替えを行うとともに、漏水して崩落の危険性があつたため本部席の浄化槽撤去も実施した。</p>
		⑦公民館事業	<p>A</p> <p>○手指消毒、タブレット型体温検知器の設置、講座受講者の名簿管理、利用人数に応じた部屋の割り振り等新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行い、各種公民館教室(34教室)を開講した。</p> <p>○その他、「歴史講座」「園芸教室」「簿記の基礎講座」「子ども生花教室(3教室)」「夏休み子ども教室(2教室/書道・読書感想画)」を企画し実施した。</p> <p>○児童から高齢者まで年間延8,356人の受講があり、コロナ禍ではあつたが、生涯学習の機会確保に努めた。</p>
		⑧埋蔵文化財教育普及事業	<p>A</p> <p>令和2年度に持田地下式横穴墓の発掘調査で出土した金銅製の馬具を中心に金属製品などの副葬品を紹介する展示会『持田遺跡発掘調査速報展 一地下式横穴墓に収められた副葬品「金属製馬具」』展を9月23日(金)～10月2日(日)の会期で高鍋町美術館において開催した。</p> <p>持田古墳群等日本遺産周知事業として、懸垂幕やのぼり旗を持田古墳群、高鍋大使、資料館、役場に設置した。また、宮崎県・西都市・宮崎市・新富町と合同で古墳文化に関する展示をイオンモール宮崎において実施し、日本遺産に認定された古墳について広く周知を図ることができた。</p>
		⑨図書館運営業務	<p>A</p> <p>樹木が繁茂し、うっそうとしていた図書館の庭園の樹木を整理し、全面に芝を張り、ウッドデッキを2箇所設置した。親子連れや中高生が読書や学習に利用している様子がしばしば見られるようになった。12月2日には、整備した庭園においてクリスマスコンサートを実施し、多くの来館者に喜ばれた。絵本の読み聞かせなども天気の良い日には、庭園で行われている。</p> <p>利用者が安心・安全に利用できるよう、手指消毒・マスク着用の徹底、常時換気、タブレット型非接触式検知器・図書消毒機・飛沫防止パーテーション設置、閲覧者席の制限、来館者受付名簿の管理、サービスの一部利用制限など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行いながら運営。イベント等については、内容を検討し、十分な感染対策を行った上でニーズに応えられるように実施した。令和元年度から開始された雑誌スポンサー制度については、令和4年度は、スポンサー15社から24種類の雑誌を配架することができた。</p>
⑩図書館教育普及事業	<p>A</p> <p>町内小中学生の読書感想文・感想画については、文集「白梅」の第51号を発行し、1月28日には、美術館で発表会と表彰式を行い、75名が参加した。読書感想画展についても、美術館において1月28日から2月12までの期間開催し、期間中387名の来館者があり、作品を見てもらうことができた。この読書感想文・感想画を通して、児童生徒の読書指導及び読書意欲の向上を図ることができた。</p> <p>古文書のある図書館という特性を生かし、古文書講座を10回開催し、12名の受講者があつた。蔵見学ツアーは、この年初めて計画し、年間8回開催することができ、約30名の見学者があつた。古文書講座等を通して、一般の方への古文書の理解と教育の普及を図ることができた。</p>		

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
<p>3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2) 学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進</p>	<p>⑪古文書修復・解説事業</p>	<p>A 古文書は、本町の歴史を考証する上で大変貴重な資料である。古文書19,251冊のうち、現在7,409冊の修復を終えているが、平成27年度以降については、今後の古文書保存の方向性を検討するために、1冊丸ごとの修復は実施せず、電子化(データ化)事業を行うための簡易な修復を行っている。 平成23年度から古文書の保存のため電子化(データ化)事業に取り組んでおり、令和4年度は、1,186冊の電子化を行い、これまでに13,490冊が完了している。 また、平成30年度からは、明倫堂書庫と穀堂書庫において、防虫・防カビ対策業務委託を行い、古文書の劣化を抑えるよう努めている。</p>
		<p>⑫歴史総合資料館教育普及事業</p>	<p>A ○高鍋町内外からの来館者へ歴史、民俗を紹介し、情報を広く発信することができた。 ○企画展「五月人形展」(4/3～5/8)を資料館および萬歳亭はなれで開催した。 ○企画展「ひな人形展」(2/11～3/12)を萬歳亭はなれ、黒水家住宅、めいりんの湯の3箇所で開催した。 ○昨年に引き続き、約200点の資料をデータ化する宮崎大学の事業に協力することに伴い、資料の再点検や調査を行った結果、資料の充実を図ることにつながった。データ化した資料はウェブサイト「みやざき伝承プラットフォーム」にて令和5年中に公開される予定。</p>
		<p>⑬美術館教育普及事業</p>	<p>A ○【実技講座】:実習室を使った実技講座、3講座(陶芸教室、水彩画教室、彫刻教室/各年間12回。)を実施し、合計24名が受講した。 ○【ワークショップ等】:募集型ワークショップ「石粉粘土でつくるかたち」、「光の箱づくり」を開催した。 ○【その他】:対話型鑑賞を取り入れ、高鍋東小中学校・西小中学校合計15クラスに学芸員を派遣し、作品の鑑賞の仕方や楽しみ方を発信した。高鍋農業高校・佐土原高校は対話型鑑賞に美術館へ来館。小中学校、高等学校への教育普及の一助とすることができた。</p>
		<p>⑭美術館展示事業</p>	<p>A ○常設展は「まなざし、あなたがいる」(前期2,088人)、「坂本正直 玄奘三蔵法師の旅」(後期778人)。 ○特別展「児島虎次郎 もうひとつの眼」(1,317人)。 ○その他、「高鍋藩御用絵師 安田李仲と安田家愛蔵品展」(626人)、「加藤正回顧展 発光と残像」(501人)、「高鍋町美術展覧会」(357人)、「西都・児湯の子どもたちによる絵画展」(787人)、「高鍋高校美術・書道部展」(304人)、「高鍋町美術館実技講座生徒作品展」(235人)の6つの企画展覧会を開催することで、町民に芸術作品に触れる機会、作品発表の場を提供し、本町の文化振興を図った。</p>

自己評価に対する学識経験者の意見

令和4年度の高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況について、高鍋町教育委員会から提出された関係文書及び報告書等を審査・検討した結果、下記のように概要をとりまとめました。

記

1. はじめに

令和4年3月の第1回総合教育会議において、町長、副町長と教育委員をはじめ教育委員会事務局職員、福祉課職員で「明倫堂の教えを生かした学校教育について」「適応指導教室運営の見直しについて」「新たな連携によるつながりの場づくりの事業について」と令和4年度高鍋町の教育・福祉に関する取組について十分協議されて令和4年度のスタートに備えられたことに、歴史と文教の城下町高鍋町の底力の理由を理解して納得したところです。

目標とする高鍋町の将来像「歴史と文教の城下町 たかなべ ～ 対話でつながる豊かで美しいまちづくり～」から導き出された教育理念「心豊かな人が育つまちづくり」、その実現に向けて3つの教育基本目標を設定して各事業を推進するとともに、学校及び地域社会において、人権について正しい理解を深め共に生きる社会を目指す意思と実践力をもった町民の育成を図ることを目指して高鍋町人権基本方針を定めてあります。これらのことが教育分野の振興・発展の拠り所となっており、学校教育、社会教育それぞれの重点施策に明確に打ち出されています。

前年度に引き続き、年間を通じて「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大は、人の流れや物流の要衝である本町において各分野に大きな影響を与えました。しかしながら、常に町長部局と教育委員会との連携により、厳しい状況の中でも最大限の努力をされてきたことを教育委員会定例会議事録から伺い知ることができました。

教育委員会定例会は、規則に則り定期的に行われています。事務局の周到な準備により教育委員の活発な意見交換や質の高い協議によって共通理解が図られており、直面する課題や懸案の問題解決に向けて熱心に取り組まれている状況が公表されているので、町民にとっては進捗状況や成果等を確認でき、信頼と誇りを感じることができます。

2. 「教育委員会の自己点検・評価シート」に関して

1) 「教育委員会の活動」では、ほぼ全ての項目で「達成している」自己評価Aであり、良好と判断します。色々工夫を講じられたにも関わらず教育委員会の会議の傍聴者はなかったとのことですが、会議について出来る限り議事録を詳細に調製して、町のホームページ掲載で公表されていますので町民にとっては貴重で重要な情報であります。

2) 「教育委員会が管理執行する事務」については、該当する事例がなかった項目以外の全ての項目で「達成している」自己評価Aであり、良好と判断します。特に、図書館の大規模改修が利用者にとってより親しみやすい場所となり、生きがいを持って学べる場となったと考えます。また、中学生を対象とした「明倫堂の教え」が制定され、「新明倫の教え」「八朔の誓い」とともにこれらの活用によって自分の住む町に誇りを持つことができる町独自の「ふるさと教育」の推進が図られました。

3) 「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」について

中項目（1）では、「外国語指導助手（ALT）派遣事業」において2名が雇用されており、地区内の中学校英語暗唱・弁論大会では好成績を収めるとともに英語によるコミュニケーション能力の育成につながっていることがうかがえます。また、教育研究所事業においては、「高鍋町授業づくり研修会」と「高鍋町SU研修会」を組織・運営され、参加できない職員のために Teams 配信してICTの活用方法や授業の改善策について学ぶ機会を提供されました。計画的にそして効率的に実施運営されていることは頼もしい限りです。また、全児童生徒対象の高鍋町独自の学力テストの実施と活用が図られています。児童生徒の学力向上は、教職員の指導力と環境整備の充実によるところが大であります。

「教科等アップグレード研修」において各個人の実践発表及び報告書作成によってICT機器活用方法等授業改善の意欲の醸成が図られたことがうかがえます。ほぼすべて自己評価Aであり、良好と判断します。

中項目（2）では、社会人教育の理念として掲げる「八朔の誓い」のカレンダーを作成し全戸配布されたこと、「明倫堂の教え」を全戸配布するとともに町内の中学校教育でふるさと教育に導入し、シビックプライドの醸成、「人づくり・心そだて」として活用されました。

各種スポーツ大会は、コロナ感染症感染拡大の影響を受けながらも、感染症対策を行いながら実施できたことは、町民の健康増進と明るいまちづくりに効果が確認されます。

各種公民館教室、歴史講座、子ども生け花教室等コロナ禍でも生涯学習の機会を確保されたことは町民にとってありがたく、元気の源となったことでしょう。埋蔵文化財、図書館教育、美術館教育においても啓発や展示、講座の実施等は、高鍋町の貴重な財産を最大限に町内外に公開したことによって、多数の参加者の記録からも本町の文化振興が図られたと考えます。ほぼすべて自己評価Aであり、良好と判断します。

今年度も、具体的な項目で実践を行い、各事業の状況や成果を記述して自己評価を記された「自己点検・評価シート」は、とても理解しやすく判断に効果的でありました。

3. 令和4年度の主要な成果について

1) 教育総務課関係について

教育委員会が商工会館1階に移転して、教育行政の根拠地が整備され1年が経過して快適な職場環境の中での事業が充実したことがうかがえます。新型コロナウイルス感染の影響が年度末まで続きましたが、これまでの取組のノウハウや成果を十分に生かし「コロナ禍でも実践できる」という自信のもと、各事業を強力に推進されたことが目標達成につながったと判断します。

○ 教育研究所を核とした町内の教職員研究及び研修の実施は、教育長を先頭に指導主事の専門性がいかに発揮されて教職員の資質と指導力向上につながっていることが確認されます。

児童・生徒の学力の実態を把握するために、全国学力・学習状況調査の検査結果と町内小・中学生を対象に実施する所謂「たかなべ学力検査」実施したことで、学力の傾向や伸びを確認できて、経年比較による実態把握や個に応じた適切な指導につなげるための資料となっています。実態把握に基づき、児童・生徒の学力向上に資するためにGIGAスクール構想のもとAI学習ドリル「キュピナ」を導入する予算確保もできて今後の職員研修と効果的な活用法の確立が待たれます。また、タブレット端末の持ち帰りの実施により、児童生徒のタブレット端末活用機会の拡充や家庭学習支援の充実が図られ学力向上の成果が期待されるものであります。

- 教育支援センター「なでしこルーム」、スクールソーシャルワーカーや高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」など専門性を要する領域や、配慮や支援を要する家庭や児童・生徒への対応の人員確保と配置によって、教職員の負担軽減、対象児童生徒や保護者の負担軽減が図られたことが確認できます。このような手厚い取組が今年度も適応指導教室を利用していた生徒が学校に復帰するという成果が得られています。
- 「新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業等に関するガイドライン」「同出席停止等に係るガイドライン（改訂）」を4月当初に定め、学校や家庭に周知した上で本年度の教育活動を実施したことによって、学校での児童生徒の学びが保障でき、保護者にとっても安心して学校へ送り出す拠り所となったと考えます。

2) 社会教育課関係について

中長期整備計画に基づき、計画的に施設設備の改修や更新が実施されており、町民にとって利便性の向上、住民同士の交流と親睦の活性化につながっていることが確認されます。コロナ禍で諸活動や開催が制限された1年でしたが、過去のコロナ禍での経験が生かされ、感染防止対策を徹底して町民の自主的な公民館講座や夏休み子ども教室など学習活動が実施され、支援できたことは、参加町民の生きがいややる気を育むことにつながったものと評価できます。

- 『持田遺跡発掘調査速報展』の高鍋美術館での開催や、イオンモールでの古墳文化に関する展示等は、古墳についての周知や日本遺産認定PR活動にも効果的だったと判断します。

図書館の庭園の樹木を整備したり、芝を張ったりウッドデッキを設置したり、またクリスマスコンサートを開催したりするなど、町民に喜んで利用される図書館運営がなされました。また、文集「白梅」第51号の発行や読者感想文・感想画展の開催、古文書講座の開催等を通して図書館教育の充実が図られたと評価できます。

- 高鍋神楽記録作成調査委員会において、高鍋神楽の国の重要無形文化財の指定に向けて同調査委員会の開催と現地調査の実施が継続されていることは、後継者の減少等時間との戦いですが、この地道で着実な取組は、必ず近い将来「国の重要無形文化財の指定」という目標を達成できるものと確信します。
- 高鍋町の誇る美術館における『ここだから観ることができる。ここでしか観ることができない』常設展「まなざし、あなたがいる」「坂本正直 玄奘三蔵法師の旅」、特別展「児島虎次郎 もうひとつの眼」に町内外から多数の来館者があったことは、本美術館の西都・児湯地区での存在価値が再確認され、本町の文化振興を図ることができたものと評価します。
- 古文書修復・解読事業による「古文書データ化事業」で、本年度1,186冊の電子化を行い、これまでに13,490冊が完了していることは驚きです。アナログデータをデジタルデータ化することによって、原本を扱わずに資料が確認でき、将来的に解読・保存を可能にできたことは素晴らしいことです。
- 新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない1年間でしたが、そのような状況下で不特定多数が利用する公共施設において、感染拡大防止対策をハード面ソフト面で徹底しながら町内の各施設を運営し、各イベント等に解放されたことは、町民や利用者が安心して安全に活動できる環境整備が図られ利活用されたと評価できます。
- 各種スポーツ大会は、コロナ感染症感染拡大の影響を受けながらも、感染症対策を行いながら公民館対抗球技大会や舞鶴ロードレース大会を実施できたことは町民の健康増進と明るいま

ちづくりに効果大であったと推察します。元気の源と言えましょう。

4. 令和4年度は、前年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止対策に注力した1年でありました。年度途中にも幾度となく心配する状況は発生しましたが、ただ、これまでと異なることは、確実にこれまでの対策や取組の評価を行い、その評価に基づいて今年度事業計画と実施に臨み、遅滞せず前進するための工夫が講じられました。そして、各分野、各事業での成果が確認できたことは、何と言っても常に町長部局との報告・連絡・相談に努め、連携強化が図られた結果でもあると考えます。また、教育委員会総務課、社会教育課それぞれが責任を持ち、全職員がそれぞれの経験と能力を発揮しながら、更に、全力で各事業の効果的な運営や課題解決に取り組まれたことが成果の陰にあったことと推察いたします。その力強い前進の根底には、教育長をはじめとする教育委員各位の定例会における熱心で質の高い協議に基づくご理解や提言がありました。施策に対する予算の裏付け、課題や問題可決に向けて一丸となって取り組む組織、そして要所、要所への人的配置が十分に機能して充実した事業が遂行できたものと理解します。

5. おわりに

本町の基本理念「国（まち）づくりは人づくり、人づくりは国（まち）づくり」を念頭において、高鍋町・高鍋町教育委員会「新明倫の教え」が町民の意識の高揚と積極的実践の基盤になっております。苦境の中でも行政と町民が未来と希望に向けての歩みを力強く前進させてこられました。特に、ここ3年間の「新型コロナウイルス感染」感染拡大を受けて感染防止対策の徹底や、万全の対策を講じて事業を実施継続されてきたことによって、今後の事業遂行に対してのノウハウと教訓を蓄積されたことと推察いたします。このように本町は、災害や苦境を経験するたびに、また、計画的に将来を見通して的確な改革と努力や工夫を積み重ねて力強く前進されることと確信するものであります。時代の流れと時代の要請や町民の願いの変遷に対応していくものと、時代が変わろうとも伝統として脈々と引き継いでいかなければならないものを見極めて、今後5年先、10年先を見据えながら高鍋町の教育委員会が町民並びに児童生徒のシビックプライドの醸成と町民の力強い前進に繋がる施策を策定されることをご期待申し上げます。

令和 5 年 7 月 2 4 日

高鍋町教育委員会評価等委員 藤崎 義昭